

要請・質問

2021年3月11日

佐賀県知事 山口祥義 様

玄海原発反対！からつ事務所

代表 北川浩一

〒847-0841 唐津市朝日町1095-10

多発する自然災害、混迷する国政、難題を抱えた県政、地方自治のかじ取りの日頃のご苦労に感謝申し上げます。

さて、未曾有の国難ともいえる福島原発災害から10年、原因究明や責任問題は未だ暗中模索状態。災害処理の道筋も不明、住民への補償をはじめとした復興の歩みは遅々としており、国民一同心を痛めています。また、原発立地住民として、明日起こるかもしれない原発災害はもとより、平常時の日常的な被曝が頭を離れることはありません。私達のできることは復興への財政支援・精神的支援と同時に、原発の危険排除と速やかな廃炉の実現であると思えます。

原発容認県知事の責任として、福島原発災害10年の総括と今後の県の原発政策の方針を県民に表明してください。

「危機管理のプロとして住民の安全と健康を最優先課題」と明言する以上、国、企業への責任転嫁の言葉ではなく、想定外を排除し、原発容認権限を行使できる立場を踏まえた県知事の責任ある意見表明と以下の要請・質問への回答を速やかにお願い致します。

要請（1～4）・質問（5～13）事項

1. 大阪地裁大飯原発判決について原子力安全専門部会の意見を聴取すること。
2. 垂れ流し放射能の安全性について原子力安全専門部会の意見を聴取すること。
3. 原子力環境安全連絡協議会は「安全神話連絡会議」であって協議会として機能していない。協議事項を公募し傍聴者・報道からの質疑を受け入れること。
4. 知事および専門家と県民の面談・意見交換の場を定期的に設けること。
5. 玄海原発の耐震性が一般住宅建設基準の半分以下で問題はないのか。
6. リラッキング、乾式貯蔵による使用済み核燃料の無制限の貯蔵増の歯止め策を設けているのか。
7. 六ヶ所処理場への確実な搬出をどう担保しているのか。
8. プルトニウム削減目的のためのプルサーマル発電は百害あって一利なし即刻廃止すべきではないか。
9. 原発を中心に住民の疾病頻度の分析を早急に実施すべきではないか。
10. 原発の安全性説明を企業任せにしているが、内容を把握しているのか。
11. 避難計画は明日の原発事故の住民被曝を防げない。実効性ある計画策定まで原発を停止すべきではないか。
12. 避難計画は県民の誰が、どの組織が有効・実施可であると認めているのか。
13. 補償、治療、被曝証明などすべてに実効性がないのではないか。

以上